

令和6年度 久喜市職員採用試験

令和7年4月1日採用予定

shokuginsaiyou
kukicity

一緒に働く
仲間を
募集します♪



New 受験しやすくなります!

- ◆第2次試験(筆記)の**作文試験を廃止**
【一般事務の職種区分のみ】
- ◆第1次試験(面接)は**対面 or オンライン** 選択可
【一般事務(民間企業等経験者対象)の職種区分のみ】

第1次試験(面接)

8月19日(月)~23日(金) ※いずれか1日

第2次試験(筆記) 9月22日(祝)

※点字による試験の受験希望者は11月3日(祝)

第3次試験(面接) 10月下旬~11月上旬

※いずれか1日

埼玉県内市町村職員 採用合同説明会

(久喜市ブース設置予定)
日 7月10日(水)
場 さいたまスーパーアリーナ
※詳細は主催者ホームページ「SAITAMA市町村職員採用NAVI」でご確認ください。



詳細は市ホームページへ▼



受験案内 7月1日(月) 配布開始

配布場所

- 市役所総合案内
 - 第二庁舎建設管理課
 - 各行政センター
総務・人権係
 - ふれあいセンター久喜
 - コミュニティセンター(久喜中央・清久・久喜東・森下・栗橋中央・鷺宮中央のみ)
 - 市ホームページ
- ※郵送での請求もできます。

申込期間 7月10日(水)~21日(日)

電子申請システムからの申し込み

※電子申請での申し込みができない場合は、7月12日(金)までに人事課人事研修係へご相談ください。

職種	受験資格		採用予定人数(※1)
	生年月日	学歴など	
一般事務	上級	平成8年4月2日以降	26人程度
	中級	平成10年4月2日以降	
	初級	平成12年4月2日以降	
土木建築	昭和59年4月2日以降	高等学校以上の学校で土木課程または建築課程を専攻し、卒業した方または令和7年3月までに卒業見込みの方	6人程度
幼稚園教諭・保育士	平成6年4月2日以降	幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する方または令和7年3月までに免許及び資格取得見込みの方	3人程度
保健師	昭和59年4月2日以降	保健師免許を有する方または令和7年3月までに免許取得見込みの方	2人程度
社会福祉士	昭和59年4月2日以降	社会福祉士資格を有する方または令和7年3月までに資格取得見込みの方	3人程度
一般事務【民間企業等経験者対象】	昭和61年4月2日以降	高等学校以上の学校を卒業した方または令和7年3月までに卒業見込みの方で、令和6年6月30日時点において民間企業等における職務経験(※2)を5年以上有する方(ただし、一般事務(上級・中級・初級)の受験資格要件に該当する方は除く)	5人程度
一般事務【障がい者対象】	平成元年4月2日以降	高等学校(これに準ずる学校を含む)以上の学校を卒業した方または令和7年3月までに卒業見込みの方で、障害者手帳の交付を受けている方	1人程度

※1 欠員等の状況により、変更になる場合があります。
 ※2 職務経験について
 ア 会社員や公務員等の正規雇用で、所定労働時間が週30時間以上の職務に1年以上継続して就業していた期間を対象とします。
 イ 職務経験が複数ある場合には通算可。ただし、同一期間内に複数箇所勤務した場合に通算できる職務経験はいずれか一つです。
 ウ 休業等(産前産後休暇、育児休業および介護休暇は除く)により、実際に勤務しなかった期間は通算できません。
 エ 最終合格発表後に履歴証明書の提出を求めます。勤務状況の証明ができない履歴は通算できません。

問 人事課人事研修係(内線2266)

令和6年度 ①物価高騰対応重点支援給付金・②定額減税補足給付金

問 社会福祉課社会福祉係(内線3222) / 各行政センター内福祉係(☎107 / ☎231 / ☎140)

① 住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯に対する給付

対象	令和6年6月3日時点で住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税の世帯 ※令和5年度に同様の給付金対象となった世帯は対象外です。
給付額	1世帯10万円(18歳以下の子どもがいる世帯は1人5万円加算)
申請期間	7月中旬~10月31日(木)(消印有効)
申請方法	対象世帯に、7月上旬から支給要件確認書を順次郵送しますので、返信用封筒にて返信をお願いします。

② 定額減税補足給付

対象	令和6年1月1日時点で住民登録があり、令和6年度に実施される定額減税(1人につき所得税3万円・住民税所得割1万円の減税)の対象者のうち、減税しきれない見込みの方
給付額	定額減税で減税しきれなかった額(1万円未満の端数は1万円単位に切り上げ)
申請期間	8月中旬~10月31日(木)(消印有効)
申請方法	対象者に、8月中旬から支給要件確認書を順次郵送しますので、返信用封筒にて返信をお願いします。

※配偶者などからの暴力を理由に避難している方は、避難先で給付金を受け取れる場合がありますので、ご相談ください。
 ※①の子ども加算は、10万円の給付が完了した世帯に対し、後日追加で給付します。

児童手当 拡充後

支給対象

18歳年度末まで
(高校生年代まで)

所得制限 なし

手当月額

[3歳未満]
第1子、第2子: 15,000円
第3子以降: 30,000円
[3歳~高校生年代]
第1子、第2子: 10,000円
第3子以降: 30,000円
※22歳年度末までの養育している児童のうち、3人目以降の児童

支払い月

年6回(偶数月)

児童手当が10月分から拡充されます

問 子育て支援課医療手当係(内線3287)

手続きが必要な方には、市から申請書類を送付します。同封の返信用封筒にてご提出ください。

手続きが必要な方

- ①中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方
- ②所得上限限度額超過のため、児童手当・特例給付を受給していない方
- ③児童手当・特例給付を受給している方のうち、18歳年度末~22歳年度末までの児童を養育している方(3人以上の児童を養育している場合のみ)

申請書類の送付時期

①②7月上旬 ③7月中旬 8月30日(金)

※公務員の方で上記①~③に該当する方は、勤務先で手続きの方法を確認してください。



さかいそのみ 酒井園実選手が初のパラリンピック出場へ!

久喜市出身の酒井園実選手が、今年の8月28日から開幕するパリ2024パラリンピック競技大会のT20(知的障がいクラス)走幅跳の日本代表に内定しました!ご本人からコメントをいただきました。

今回、初めてのパラリンピックに出場します。東京パラリンピック時は基準記録に1cm足りずに出られなかった悔しさもあり、怪我でなかなか練習できなかった日もありました。陸上をはじめ15年。やっと夢が叶いました。目標は5m65cmを跳び、メダルを獲得することです。

